

令和4年2月21日
公益社団法人 日本水道協会

神東塗料㈱の不適切行為に関する再発防止に向けた
品質認証業務の検討について

この度、本協会では、神東塗料㈱の認証品塗料に関する不適切行為を受け、令和4年2月18日に開催した第43回認証審査委員会において、原因の究明及び再発防止に向けた品質認証業務の検討等を行っていくことといたしました。

詳細は、別添「神東塗料㈱の不適切行為に関する再発防止に向けた品質認証業務の検討について」をご参照ください。

担当：品質認証センター 近藤、山形
TEL：03-3264-2736

2022年2月21日

I 検討体制等

品質認証センター

★ 認証審査委員会

認証制度運営委員会

構成：学識経験者、消費者、水道事業体、製造業者、工事事業者、
その他給水装置及び資機材・薬品等に関する識見を有する者
役割：品質認証業務の運営に係る重要事項に関すること
品質システム文書の規則の制定及び改正に関すること

Ⅲ 検討スケジュール案

※ 審議状況等によって、スケジュールが変更となる場合がある。

Ⅱ 認証審査委員会等での 検討フロー

第43回審査委
【事実の把握】
2/18 開催

◇本事案の概要及び協会において行ってきた対応等について報告

- ① 概要及び経緯
- ② 不適切行為の内容と処置
- ③ 品質システム文書と実際に行った業務内容の確認
- ④ 今後の検討の進め方

第44・45回審査委
【原因の究明と再発
防止策の検討】

◇原因を踏まえた再発防止策を検討する。

- ① 原因の究明と再発防止策案の作成
- ② 品質システム文書の改正及び運用方法の見直し

第46回運営委 【再発防止策の決定】

認証審査委員会で検証した再発防止策案を、認証制度運営委員会へ報告する。また、必要な品質システム文書の改正を行う。

【再発防止策の実施】

再発防止策について、内外部の関係者へ周知する。

- ① 認証取得者へ通知
- ② 内部関係者への周知及び審査員の研修 等

【再発防止策の改善・追加】

	令和3年度 2月上旬	2月中旬	2月下旬	3月上旬	3月中旬	3月下旬	令和4年度 4月	5月	6月	
事実の把握	→		2/18 第43回審査委	→		3/15 第45回運営委				
原因の究明 再発防止策の検討	→					3月下旬 第44回審査委	→	4月下旬 第45回審査委		
再発防止策の決定								↓	5月中 第46回運営委	
再発防止策の実施									↓	再発防止策の 改善・追加 実施